

**ブラジルCDM<sup>※1</sup>プロジェクト4件における  
日本政府承認の取得について**

当社は、地球温暖化防止に向けた取り組みとして、ブラジルにおける小規模水力及びバガス発電<sup>※2</sup>の温室効果ガス削減プロジェクト合計4件に参加することとし、本年11月、経済産業省に対し日本の企業が参加するCDMプロジェクトとしての日本政府承認申請を行っていましたが、12月7日、日本政府承認を取得しましたのでお知らせいたします。

当社が、炭素基金などを介さず、直接参加するプロジェクトについて日本政府承認を取得するのは、ウクライナ炭鉱メタンプロジェクトに次ぎ2例目であり、合計5件となります。

今回承認された4件のCDMプロジェクトは既に国連でCDMプロジェクトとして登録済みであり、排出権の一部についても発行済みです。当社は、今後、国連において、当プロジェクトへの参加者としての承認手続きを経て、既に発行されている排出権を含め、約35万tの排出権を取得することになります。

また、当社は、さらに小規模水力を中心としたブラジルCDMプロジェクト6件について、日本政府承認申請及び国連での手続きを行う予定であり、今回の4件と併せて合計10件のプロジェクトから約150万tの排出権を取得する見込みです。

当社は、従来から、環境問題への取り組みを経営の最重要課題の一つと位置付け、地球温暖化問題については、島根・上関両原子力発電所の建設推進、LNGの利用拡大をはじめ、様々な対策に積極的に取り組んでいます。

今後も、企業の社会的責任遂行の観点から、温暖化防止に向けた積極的な取り組みを展開してまいります。

以上

(補足)

※1 CDM:クリーン開発メカニズム

先進国が開発途上国と共同で、開発途上国内で実施した温室効果ガスの排出削減プロジェクトにより生じた削減量について、先進国の削減量に充当する制度。

※2 バガス発電

砂糖きびの絞り粕(バガス)を燃やし発電することで、石炭火力など化石燃料による発電を減らし、温暖化ガスの発生を抑制するもの。ブラジルの砂糖きび生産量は世界第一位。

【添付資料】

 [\(別紙1\)プロジェクト概要\(4件\)](#) [PDF:87KB]

 [\(別紙2\)今回のプロジェクトの流れ](#) [PDF:62KB]

関連リンク

・ [環境@エネルギー](#)

## プロジェクト概要

プロジェクト名	①ウジナス・イタマラチ・コージェネレーション・プロジェクト	②バイオエネルギー・コジェラドラ（サン・アントニオ砂糖工場とサン・フランシスコ砂糖工場）	③BT ジェラドラ・デ・エネルギー・エレクトリカ・フェハドゥーラ小規模水力発電所-小規模 CDM プロジェクト	④ペスケイロ・エネルギー・小規模水力発電プロジェクト
概要	バガスコージェネレーション設備のアップグレード（28MW→42MW）	バガスコージェネレーション設備のアップグレード（9.9MW→30.1MW）	小規模水力発電（9.2MW）	小規模水力発電（12.44MW）
実施会社	ウジナス・イタマラチ 株式会社	バイオエネルギー・コジェラドラ株式会社	BT ジェラドラ・デ・エネルギー・エレクトリカ 株式会社	ペスケイロ・エネルギー株式会社
排出削減量（t-CO2）	7,990t/年 （計 55,933t）	20,840t/年 （計 145,879t）	23,496t/年 （計 164,473t）	42,009t/年 （計 294,061t）
CDM登録	2006年4月6日	2006年3月3日	2006年4月22日	2006年2月26日

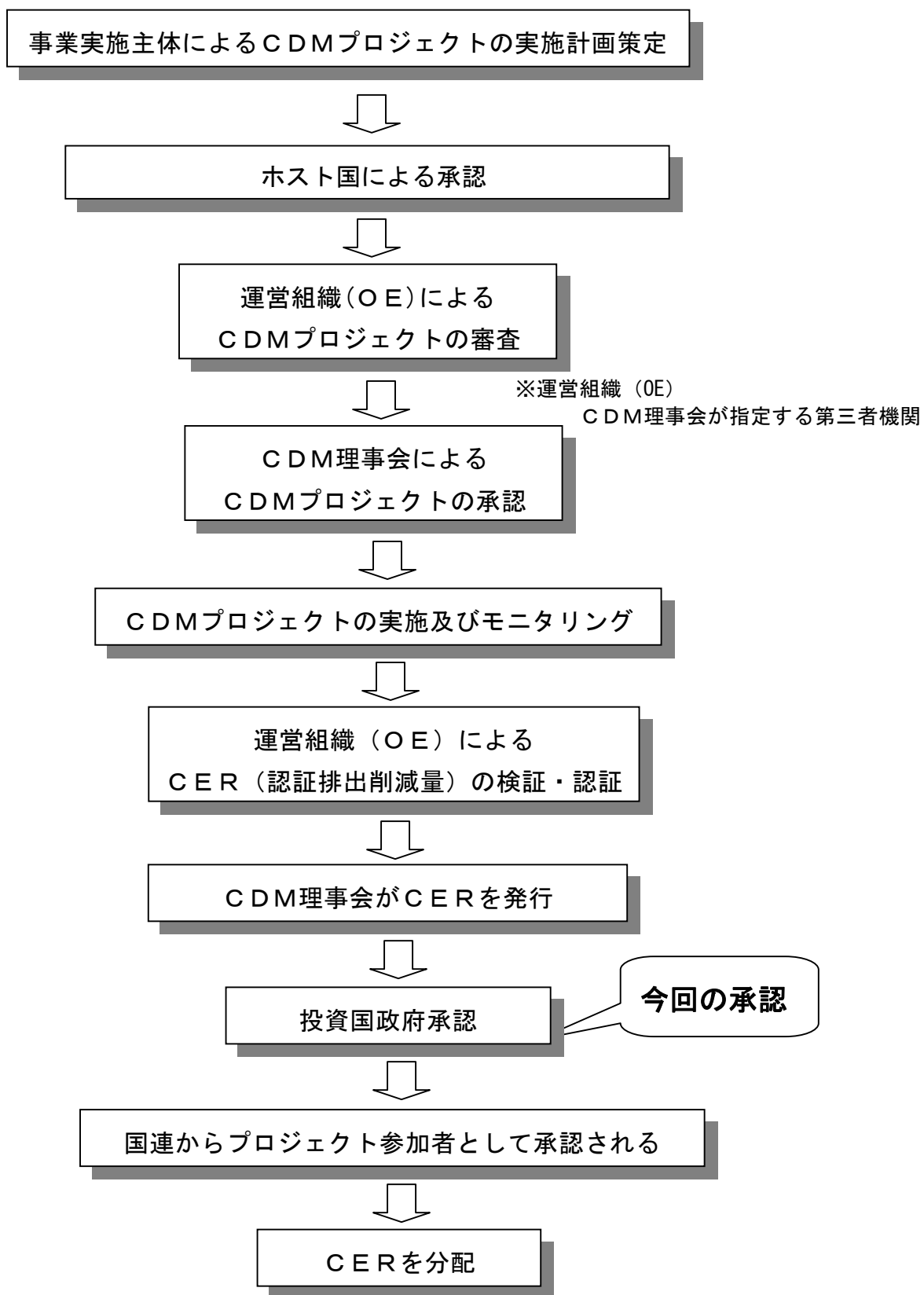
## ＜プロジェクト実施箇所＞



- ① マット・グロッソ州ノヴァ・オリンピア町
- ② サンパウロ州セルタンジーニョ市
- ③ リオ・グランデ・ド・スル州エルヴァル・セコ町
- ④ パラナ州ジャグアリアイヴァ市

[出典：外務省ホームページ]

### 今回のプロジェクトの流れ



先進国からの資金・技術移転を伴わず途上国が単独で実施するCDMプロジェクトを「ユニラテラルCDMプロジェクト」と呼びます。